

平荘町一本松

# 収穫を待つ菜種の花畑から見る中ノ池

## Contents

今月号の主な内容

- 全国農業委員会会長大会出席報告
- 視察受入報告(倉敷市)
- 視察研修実施報告(徳島県鳴門市)
- 地域計画の策定
- [情報提供]賃借料
- 全国農業新聞案内
- 農業者年金案内
- ほか



## 全国農業委員会会長大会に参加

5月28日(水)、令和7年度全国農業委員会会長大会が、東京都のLINE CUBE SHIBUYA(渋谷公会堂)で開催され、加古川市からは馬田会長が出席しました。

大会では、「持続可能な農業・農村を創るための政策提案」の提案決議、「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」の推進および「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議等を行いました。

また、大会翌日は、東播地区3市2町の農業委員会会長が地元選出の渡海紀三朗衆議院議員を訪問し、大会決議に基づく要請活動と地域計画の策定の課題や適正な農地転用等について、意見交換を行いました。

東播地区3市2町を代表して馬田会長より渡海議員に決議書をお渡ししました。



写真左から

播磨町 大社会長

稲美町 坂本会長

加古川市 馬田会長、渡海衆議院議員、

明石市 山本会長

高砂市 北野会長

## 視察受入(報告)

令和7年1月28日(火)に倉敷市農業委員会より農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員の計10名が、加古川市農業委員会の活動内容について視察に来られました。当委員会の概要、遊休農地対策、「農地を活かし隊」活動の実施内容などについて説明し、その後、今後の農地利用最適化の推進等について活発な意見交換を行いました。





## 視察研修実施（報告）

令和7年2月12日（水）に徳島県鳴門市へ加古川市農業委員会の委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員の計26名が視察研修を行いました。まず、鳴門市農業委員会を訪問し、農地の集積・集約化の取り組みや農業委員会の活動についてお話をお伺いした後、集積や特産品などについても活発な意見交換を行いました。次に、JA里浦の集出荷施設を訪問し、特産品である、なると金時「里むすめ」の集積の状況などをお伺いしました。



## 地域計画の策定

農業経営基盤強化促進法の規定により、市街化調整区域の集落では地域計画の策定を進めています。地域計画とは、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地のあり方と農地利用の姿を明確にする計画です。

加古川市では、令和7年3月に34地区の地域計画を策定しました。引き続き策定を進めていくとともに、策定済の計画についても必要に応じて見直しを行っていきます。

なお、地域計画を策定した区域においては、農地法に基づく申請（権利移転や農地転用など）を行うにあたり、原則として事前に地域計画の変更が必要となります。手続きについては、農業委員会事務局または市農林水産課へお問い合わせください。

農業委員会事務局（TEL 079-427-9369）

農林水産課農政係（TEL 079-427-9227）

### 事務局人事異動

**就任** よろしくお願ひいたします。

局長 福井 大介（税務部から）

主査 新濱 邦大（議会事務局から）

主事 高橋 周（生活福祉課から）

**転任** お世話になりました。

局長 桑山 隆（退職）

担当副課長 穴田 順一（尾上市民センターへ）

主査 鹿間 真生（地域福祉課へ）

### 今後の申請締切日・月次総会の開催予定日

| 令和7年<br>(2025年) | 申請等<br>受付締切 | 月次総会   |
|-----------------|-------------|--------|
| 7月              | 10日（木）      | 24日（木） |
| 8月              | 12日（火）      | 26日（火） |
| 9月              | 10日（水）      | 25日（木） |
| 10月             | 10日（金）      | 24日（金） |
| 11月             | 10日（月）      | 25日（火） |
| 12月             | 5日（金）       | 19日（金） |

※ 諸事情により、日程に変更が生じる場合があります。

※ 市街化区域の転用届出、相続の届出等は随時受付



【情報提供】

# 賃借料

令和6年1月1日から令和6年12月31日までの農地法第3条許可申請及び利用権設定に関する賃借料情報を提供します。

| 町 名   | データ数(筆) | 無償件数(筆) | 有償件数(筆) | 年間賃借料(円)                                           |
|-------|---------|---------|---------|----------------------------------------------------|
| 加古川町南 | 0       | 0       | 0       | 情報なし                                               |
| 加古川町北 | 3       | 3       | 0       | 情報なし                                               |
| 神野町   | 10      | 10      | 0       | 情報なし                                               |
| 野口町   | 0       | 0       | 0       | 情報なし                                               |
| 平岡町   | 22      | 22      | 0       | 情報なし                                               |
| 尾上町   | 0       | 0       | 0       | 情報なし                                               |
| 別府町   | 0       | 0       | 0       | 情報なし                                               |
| 八幡町   | 18      | 16      | 2       | 最高 37,874円/10a<br>最低 37,874円/10a<br>平均 37,874円/10a |
| 平荘町   | 19      | 14      | 5       | 最高 5,227円/10a<br>最低 5,227円/10a<br>平均 5,227円/10a    |
| 上荘町   | 6       | 6       | 0       | 情報なし                                               |
| 東神吉町  | 7       | 7       | 0       | 情報なし                                               |
| 西神吉町  | 5       | 3       | 2       | 最高 11,941円/10a<br>最低 11,941円/10a<br>平均 11,941円/10a |
| 米田町   | 0       | 0       | 0       | 情報なし                                               |
| 志方町東  | 13      | 13      | 0       | 情報なし                                               |
| 志方町中  | 74      | 74      | 0       | 情報なし                                               |
| 志方町西  | 36      | 29      | 7       | 最高 20,000円/10a<br>最低 20,000円/10a<br>平均 20,000円/10a |
| 総 計   | 213     | 197     | 16      | 最高 37,874円/10a<br>最低 5,227円/10a                    |

ほとんどが無償での貸付(使用貸借権設定)となっています。

## 農地相談日

農地問題について、農業委員2名による相談を実施しています。

- 時 間 午後1時30分から4時まで
- 場 所 農業委員室(市役所新館9階)
- 申 込 先 農業委員会事務局  
(TEL 079-427-9369)
- 申込期限 相談日の1週間前まで

※事務手続などのご相談は、相談日以外も随時受け付けています。

## 今後の相談日

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 7月3日(木)  | 8月7日(木)  | 9月4日(木)  |
| 10月9日(木) | 11月6日(木) | 12月4日(木) |

全国農業新聞を購読しませんか

## 全国農業新聞

カラー版●毎週金曜日発行 ●月 700円  
お申し込みは、地元農業委員  
または農業委員会事務局へ  
※令和8年4月分から月900円となります  
<https://www.nca.or.jp/shinbun/>



HPはこちら

## 農業者年金に加入しませんか

- ① 60歳未満の方
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 国民年金第1号被保険者

①～③の要件を満たす方なら、  
どなたでもご加入いただけます。

独立行政法人  
農業者年金基金 HP



<https://www.nounen.go.jp>

お問合せは農業委員会事務局またはJAへ

※60歳以上65歳未満(国民年金の任意加入者)の方も  
ご加入いただけるようになりました。詳しくはお問合せください。